

令和 5 年

第 1 回臨時会会議録

令和 5 年 7 月 2 5 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和5年7月25日（火曜日）

開 会（午後2時48分）

管理者招集の挨拶

開議の宣言

議席の変更及び指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第1 報第1号 令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第3号）
の専決処分の報告について

第2 報第2号 令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越
計算書の報告について

第3 議第5号 令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）
について

閉 会

○本日の会議に付した事件

日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番 梶木 裕文

2 番 吉田 容工

3 番 植田 昌孝

4 番 齋藤 聡

5 番 南 満

6 番 杉本 延博

7 番 岩本 孝

8 番 吉田 雅範

9 番 大谷 龍雄

○欠席議員 なし

○説明のための出席者

管 理 者 東川 裕

副 管 理 者 森 章浩

副 管 理 者 平岡 清司

事 務 局 長 榊 芳弘

総 務 課 長 田村五十司

○議場に出席した事務職員

御所市議会議務局長 木下 嘉敏
事務局主任 米田 崇悦

事務局係長 桐山 真哉

(午後 2 時 4 8 分開会)

議長

(南 満)

ただいまの出席議員は 9 名でありますので、議会は成立いたしました。
ただいまより、令和 5 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回臨時会
を開会いたします。
管理者より招集の挨拶があります。
管理者。

管理者

(東川 裕)

令和 5 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回臨時会の開会に当たり
まして、一言ご挨拶申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。私ども理事者におき
ましては、やまとクリーンパークの安定操業と構成市町から排出されます
一般廃棄物の適正処理を行ってまいりました。今後におきましても、円滑
な施設運営に努めてまいる所存でございます。議員各位におかれましても、
なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
さて、今回提出させていただきました案件は、令和 4 年度一般会計補正
予算の専決処分の報告、繰越計算書の報告及びかねてより協議を進めてお
りました吉野町からの一般廃棄物（可燃ごみ）の受入れ処理に係ります令
和 5 年度一般会計補正予算の 3 議案でございます。
議員皆様には何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申
し上げ、開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

議長

(南 満)

これより会議を開きます。
お諮りいたします。この際、議長において、議席の変更及び指定をいた
したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長

(南 満)

ご異議なしと認めます。よって、議長において、議席の変更及び指定を
いたします。
議席番号 5 番の杉本延博議員を議席番号 6 番に、議席番号 4 番の私、南
満を議席番号 5 番にそれぞれ変更し、議席番号 4 番に齋藤聡議員を指定い
たします。
次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 7 1 条の規定によ
り、4 番・齋藤聡議員、6 番・杉本延博議員、以上 2 名の議員を指名いた
します。
次に、会期についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間

といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(南

満)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

この際、私よりご報告申し上げます。

小松久展議員から、都合により組合議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、6月23日、議長によりこれを許可いたしましたことを会議規則第78条第2項の規定により報告いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、報第1号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。

管理者。

管理者
(東川

裕)

報第1号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告についてご報告申し上げます。

補正予算の内容につきましては、7ページの第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第4款諸収入で、売電収入が当初の見込みより下回ったため減額いたしております。また、歳出第2款総務費の一般管理費において健康増進施設事業負担金を減額し、財産管理費において積立金を増額いたしております。補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ350万円の減額となり、補正後の予算総額は10億779万2,000円であります。

次に、9ページの第2表繰越明許費をお願いいたします。

歳出第2款総務費で健康増進施設事業負担金につきまして、令和5年度に繰越しする金額を2,085万2,000円と定めたものであります。その内容は、健康増進施設事業負担金におきまして、御所市における事業者選定の在り方を再考し、要求水準書や募集要項等の精査に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたため、翌年度に繰り越したものであります。

以上、報第1号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について概要をご報告申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

(南 満)	9 番大谷議員。
9 番 (大谷 龍雄)	13 ページの歳入、この中で売電収入が405 万円減額ということになっているわけでありませけれども、ご存じのように、この議案が可決承認されますと吉野町が一緒になりますので、吉野町のごみも焼却することになりますけれども、そういう吉野町のごみの焼却によって発電の量が幾ら逆に増えても売電できるような相手との契約になっているのかどうか。いわゆる発電電気はこれ以上は買いませんよという、そういう上限の規定はありませんか。
議長 (南 満)	局長。
事務局長 (榊 芳弘)	ただいまの発電の上限というご質問でございますが、これに関しては発電の上限はございません。 以上です。
議長 (南 満)	よろしいですか。
9 番 (大谷 龍雄)	はい。
議長 (南 満)	ほかにございますか。 〔「なし」の声あり〕
議長 (南 満)	ないようでございますので、質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論はありませんか。 〔「なし」の声あり〕
議長 (南 満)	討論なしと認めます。 これより採決いたします。 お諮りいたします。本案を報告どおり承認をすることに決しまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(南満)

異議なしと認めます。よって報第1号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告については、報告どおり承認することに決しました。

次に、日程第2、報第2号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の報告を求めます。

管理者。

管理者
(東川裕)

報第2号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、ただいまご承認をいただきました繰越明許費に係る令和4年度繰越計算書の報告であります。

19ページの一般会計繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。

健康増進施設事業負担金1,813万7,000円を一般財源からの充当により、令和5年度に繰越したものであります。その内容は、報第1号でご説明させていただきましたとおりでございます。

以上、報第2号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合繰越明許費繰越計算書の概要をご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長
(南満)

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長
(南満)

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長
(南満)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を報告どおり承認をすることに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(南 満) 異議なしと認めます。よって報第2号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合繰越明許費繰越計算書の報告については、報告どおり承認することに決しました。

次に、日程第3、議第5号、令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者
(東川 裕) 議第5号、令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算の内容につきましては、23ページの第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

歳入第1款分担金及び負担金で、吉野町からの一般廃棄物処理負担金及び一時負担金が1億8,113万4,000円及び基金繰入金411万4,000円の増額で、これに伴います歳出として、第2款総務費の総務管理費における需用費、財産管理費における積立金及び第3款衛生費を増額いたすものであります。補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,524万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は11億3,843万円であります。

以上、議第5号、令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の概要をご説明申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長
(南 満) 質疑に入ります。ご質疑はございませんか。
2番吉田議員。

2番
(吉田 容工) 基金のこともありますので、この基金を繰り入れる前でも結構ですので、財政調整基金の残高と環境整備基金の残高、それと栗阪で預かっている概算払い額の残高、これについて答弁を求めます。

議長
(南 満) 局長。

事務局長
(榎 芳弘) 財政調整基金の残高でございますが、5月末時点でございますが、2億8,710万5,000円でございます。続きまして、周辺地区環境整備基金でございますが、1億416万7,000円でございます。それとあと、栗阪のほうで残っている5年3月31日現在でございますが、栗阪地

区で保有していただいている補助金の残額でございますが、7,994万2,000円でございます。
以上でございます。

議長
(南 満) 9番大谷議員。

9番
(大谷 龍雄) この議案説明に関連しまして、吉野町との間で結ばれております一般廃棄物処理に関する協定書がありますけれども、この協定書の第11条、吉野町が支払う処理負担金は1トン当たりの額は2万6,998円掛ける1プラス当該月末における消費税の税率と、こういうようになっていますけれども、この1トン当たりの2万6,998円というのは、御所、田原本、五條のごみ処理費用の1トン当たりの額と比べて同額ですか、それよりも高いですか、安いですか。

議長
(南 満) 課長。

総務課長
(田村五十司) 1トン当たりの額についてのご質問かと思えます。
まず、吉野町と私ども構成市町の負担金におきまして、可燃ごみのみを考えますと同額でございます。ただし、吉野町との協定におきまして、ごみを焼却して灰になる残渣率、要するに燃やした場合にどれだけの灰が残るかというところにおきまして、吉野町との協定書におきましては、13%ということで協定を結ばせていただいております。
その中で、実際、やまとクリーンパークの残渣率は、操業以後6年間の平均が12.68%でございますので、焼却灰の手数料で約35円、焼却灰の運搬負担金で16円、合計51円の差が出てきますが、構成市町村のほうが吉野町と同一条件におきまして51円だけ安くなっております。
以上でございます。

議長
(南 満) よろしいですか。

9番
(大谷 龍雄) はい。

議長
(南 満) ほかございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長
(南 満) ないようでございますので、質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長
(南 満) 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長
(南 満) 全員賛成と認めます。よって議第5号、令和5年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決することに決しました。
以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。
この際、先ほど可決いたしました議第5号に関わり、吉野町長より挨拶を受けることといたします。

〔吉野町長入場〕

吉野町長
(中井 章太) 吉野町長の中井でございます。
まずもって、本日のやまと広域環境衛生事務組合議会におきまして、吉野町のごみの受入れを含む補正予算にご承認をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。
このごみ処理に関しまして、本日、正副管理者はじめ、そしてまた、ご出席の組合議員の皆さん方におかれましては、本当に大変なご尽力を賜りましたことを改めてこの場をお借りして感謝を申し上げます。
振り返りますと、令和元年10月にさくら広域を正式脱退を表明させていただきました。その後、吉野町独自のごみ政策を模索するという形が始まりまして、ちょうど町長選挙が令和2年にごございました。それがそのまま争点にもなりました。そのような中で、私自身が町長に就任をさせていただきまして、あり方検討委員会を設置し、その中で提言書をいただきました。その中で優先すべきことという形で他の自治体、また組合等への最優先すべきということに基づきまして、令和3年12月に議会において、

挨拶の中でやまとクリーンパークさんへの受入れの要請、そしてまた、協議を表明させていただきました。

本当にその間、東川管理者、そしてまた副管理者のお力添え、そしてまた組合職員のお力もいただきながら、周辺自治会との皆さん方の協議を進めていただきました。そして、そのおかげをもちまして本日に至っております。改めて本日のご承認をいただいたことに感謝を申し上げます。そして、この議決をいただいたことをしっかりと受け止めて、吉野町議会でしっかりと承認できるよう説明を準備させていただきたいと思っております。

そして、本来であれば、ごみ処理というのは市町村が責務を負う。そのような中で、廃掃法の第1条の目的にもありますように、生活環境の保全、そしてまた公衆衛生の向上、その目的をしっかりと達成できるよう、吉野町としても恥のないようにしっかりと準備を進めてまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞご指導、そしてまたご協力のほうよろしくお願い申し上げます、簡単でございますけれども、お礼の挨拶をさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

議長 (南 満) 吉野町の皆様方におかれましては、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

吉野町長 (中井 章太) どうもありがとうございました。

〔吉野町長退場〕

議長 (南 満) これをもちまして、令和5年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間にわたる審議、誠にありがとうございました。

(午後3時09分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員